

『岬』めぐり

Do iPads dream of electric spread book?

関 口 久 雄

同じ本を6冊買った。いわゆる日常的な光景、持っていることを忘れていて買い直した訳ではない。⁽¹⁾かつての大学のゼミ等でのよくある状況、テキストとして使用するために出版社から共同購入した訳でもない。⁽²⁾その本＝第74回芥川賞受賞作を含む短編集を、すでに2冊持っていた、いわゆる単行本と文庫本を、⁽³⁾そして、新たに加わった6冊は、電子と頭につく出版の世界の新参者。⁽⁴⁾冷えきった市場を、行き詰まった業界を、活気づけるカンフル剤として、あるいは危険なドーピングとして、現在、新しい本は、さまざまな期待や不安を一身に背負っている。そのための機器類も世界中のいろいろな業種の会社から販売されはじめている。その中の1つ、かつてのパソコン(のハードおよびソフト)メーカーが、数千曲を持ち出せる音楽再生機、再定義された多機能携帯電話を経て、発売したマルチな機能を備えたタブレット型の端末を愛用している。その端末用の本＝デジタルなデータを買ったのである。ある作家が書き綴った、ある文字情報が、まず約40年前に紙に印刷され世の中に登場し、今度は0と1のデータに変換され、新しい本として、さまざまな書店から、異なるモノとして発売された、⁽⁵⁾それらの計8冊の本を所有することになったのである。

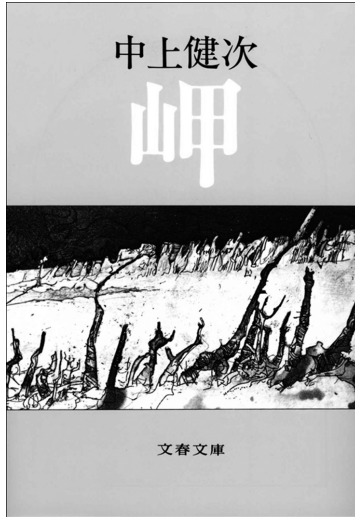
ただし、同じ著者による、同じ出版社から刊行された、同じ書籍ではあるが、すべてが同じではない。では、なにが同じでないのか。

それらの本に収められている最初の作品は、このようにはじまる。

眠りが固まらなかった。眼窩の奥，頭の中心部に茨の刺でさしたような甘やかな痛みがあった。蒲団を蹴り払い，声をかけて起き上がった。裸の上半身が寒気でたちまちはっきりわかるほど鳥肌がたった。ほくは胸のちいさな薄茶色の乳首の周辺にできたそれをみながら，もういちど眠ることを努力してみるべきか，それともこのままあきらめるものか，思案した。眼が痛かった。壁に貼ったチェ・ゲバラの追悼集会のポスターに，窓の一番上の透明硝子を通して射し込んでくる午後の黄色いさらさらした光があたり，ポスターの下方にあるチェ・ゲバラ日本人民追悼委員会と書かれた黒の文字を眩ゆく照らしていた。そのポスターをいつ，誰にもらったのかも，ほくは忘れてしまっていた。チェ・ゲバラのひげづらを描いたそれは，ほくの四畳半の壁の一部として自然にみえた。外から，子供の泣き声と，女の荒げた声がきこえていた。ずいぶんながい間，若い女と年老いた女が諍いをしていた。ほくの筋肉，と不意に，自分の寒気で張りつめた皮膚の粒つぶをみながら思った。いまのアルバイトのような力仕事をこれから三年か四年やっていると，筋肉は固まり，盛りあがり，どこからどうみても労働者そのものの体格好になるのだろう。ほくは，立ち上がった。寒さが立ちくらのように襲ってきた。あわてて服を着たかったが，ほくはその軽佻浮薄なほくの心を律して，眠る前に折りただんでおいたシャツとズボンとジャンパーを，わざと自分の心を試すようにゆっくりと丁寧に着た。

冒頭の段落で全629文字，文字だらけの，いわゆる黒い版面の小説。それらの新しい本は，その文庫本を底本として⁽⁶⁾いる。いいかえれば，どれも同じ文字情報を使用している，しかし，ハード＝端末が同じであっても，各ソフト＝本によって，ページのめくり方等のインターフェイスは異なる⁽⁷⁾，それとともに，書体やマージンや綴じ方向や背景画像等々も，読者＝ユーザーがカスタマイズできるのが，その本の大きな特徴でもある。

たとえば、その文庫本を、いわゆる普通に読書をする時のように見開いたページを前提に、その冒頭の文章が見えるカタチで表示すると、このようになる。⁽⁸⁾

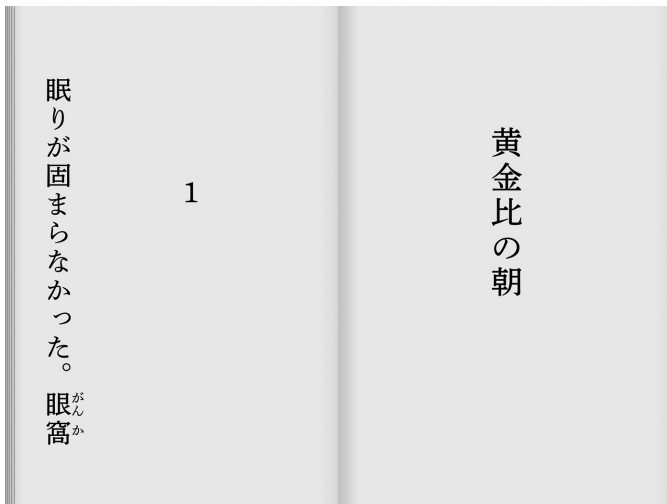
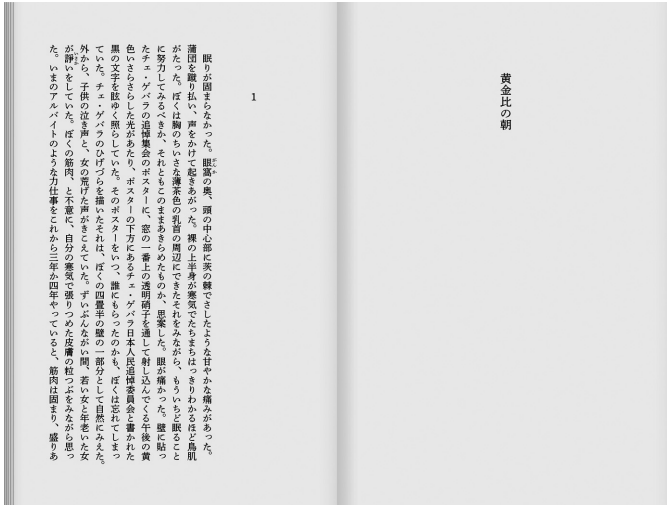


9 黄金比の朝

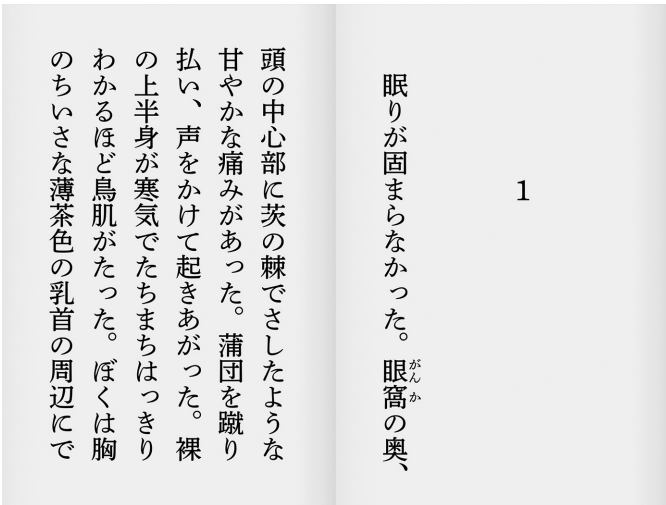
1

眼りが固まらなかつた。眼窩の奥、顔の中心部に矢の穂でさしたような甘やかな痛みがあった。濡団を織り払い、声をかけて起きあがった。裸の上半身が寒くてたまにはつきりわかるほど鳥肌があった。ぼくは胸のちいさな薄茶色の乳首の周辺にできた赤みをみながら、もういちど眠ることに努力してみるべきか、それともこのまま起きられたのか、思索した。眼が痛かった。壁に貼ったチェ・ゲバラの遺情集念のポスターに、窓の一番上の活明字を通して射し込んできた、年頃の黄色いさらさらした光があったり、ポスターの下方にあるチェ・ゲバラ日本人民連帯委員会と書かれた黒の文字を眩しく照らしていた。そのポスターをいつ、誰にもらったのかも、ぼくは忘れてしまっていた。チェ・ゲバラのひげづらを描いたそれは、ぼくの寒気で張りつめた皮膚の、若い女と年老いた女が浮いていて、ぼくの筋肉と不意に、自分寒気で張りつめた皮膚の間、刺つぶをみながら思っていた。いまアルバイトのような力仕事を、それから三年か四年やっている。ぼくは固まり、盛りあがり、どこかどうでも労働者そのものの体特好になるだろう。ぼくは、立ちあがった。寒さが立ちくらみのように襲ってきた。あわてて服を着たが、ぼくは

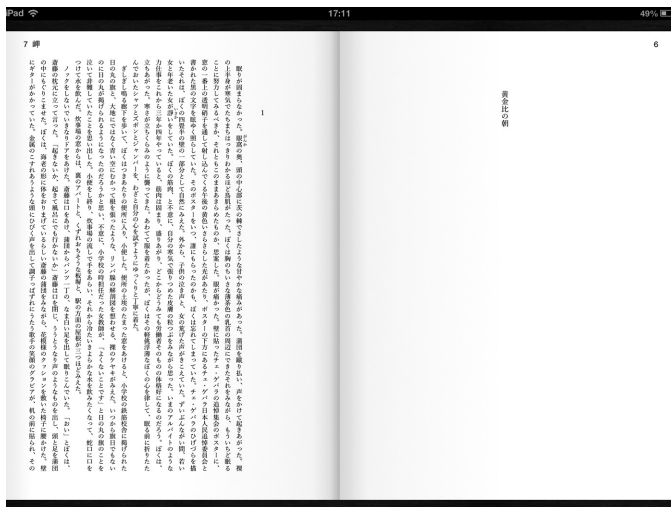
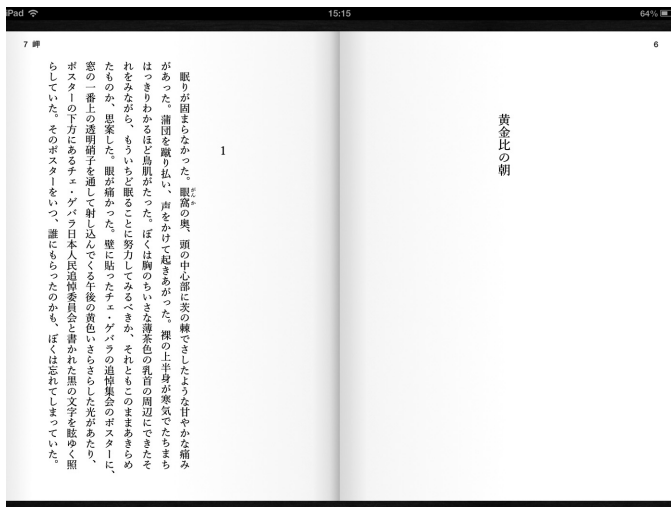
(9) 底本と同じように、最初のページが、空白の本(題名は入る)は、このよう
 に表示される。設定で、文字を最大まで拡大すると、ここまで大きくす
 (10) ることが可能となる。



文字を最小に設定すると、題名のページからでなく、本文からはじまるものもある。そうなると、629字がすべて、さらに第2段落までが表示される。その場合も、文字を最大にすれば、まったく異なるものとなる。⁽¹¹⁾



文字の大きさに「標準」が存在するものもある、しかも上端に端末のメニューがそのまま表示されたまま。そして、この本は細かい設定が可能で、文字や行間等を最小値にすると、ここまで詰め込むことができる。⁽¹²⁾



文字面をそのまま画像にすることによって、見た目が底本とまったく同じものもある。ただし、それは単なる画像ゆえ、文字の大きさ等は設定できず、⁽¹³⁾文字を大きくしたければ、指でマルチタッチして広げて拡大することになる。

9 異文化の朝

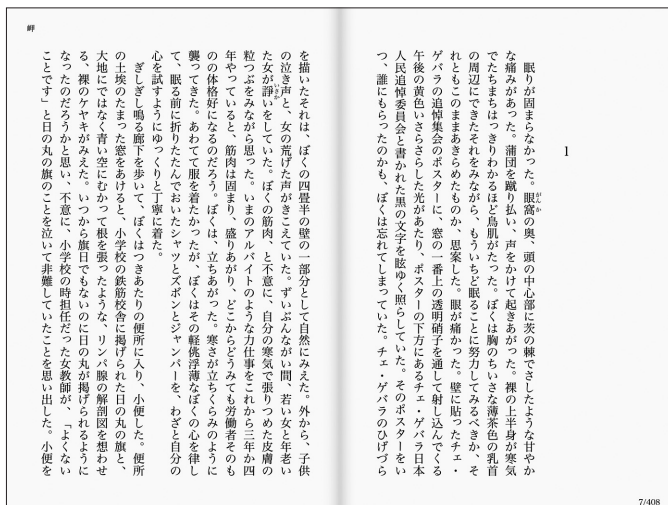
眠りが固まらなかつた。眼窩の奥、頭の中心部に突の刺でさしたような甘やかな痛みがあった。蒲団を蹴り払い、声をかけて起きあがり、裸の上半身が寒気でたちまちつきりかわるほど鳥肌かた。ぼくは胸のちいさな褐色の乳首の周辺にできたほみながら、もういさゝか眠ることに努力してみるべきか。それもこのままならぬが、思案した。眠が痛かつた。壁に貼られた、いさぐらの肖像画が、まじりにある蒲団を遠くまで押し込んで来た。遠く来た。書かれた漢の文字を眺め、顔を上げて、そのスペースをいつ、誰にもらたか。ぼくは忘れてしまった。か、ノバラのひびつらな痛いなれ、ぼくの胃腸の壁の部分として自然にみえた。外から、子供の泣き声、女の産げ音がこぼれて、すいんんん。間。若い女を老いた女が押しをてた。ぼくの筋肉、不意に、自分の寒気で強つめた皮膚の粒つぶをみながら思つた。いまのアルバイトのような力仕事をこれから三年か四年やっていると、筋肉は固まり、盛りあがり、どこからみても労働者のもの体格になるだろう。ぼくは立ちあがった。寒さが立ちくくみのように襲つてきた。あわてて服を着たが、ぼくは

1

眠りが固まらなかつた。眼窩^{がんか}を蹴り払い、声をかけて起
肌かたつた。ぼくは胸のちいさ
ことに努力してみるべきか、そ
に貼つたチェ・ゲバラの自卓集

1

現在のページ／総ページ数が表示されるものもある。ちなみに、この6冊で文字を最大値に設定して、表示される文字数が一番少ない(7文字)の(14)がこの本である。



さて、これらはなにかしらの比較ではあるが、どれが良い／悪いといった、正否を問うている訳ではない。なぜなら基準はなにもないからである。同じ文字情報で、これだけの違いがある、各店各様、あえていえば、基準がなにもないということの確認である。そして、それは単なる、新しい電子云々の批判でもない、それらはどれもが正解のはずだからである、選択する読者＝ユーザーの問題のはずである⁽¹⁶⁾。ただし、基準＝紙の本と考える人たちもいるかもしれない、かつては、このような混乱はなかった、と嘆くかもしれない。しかし、いわゆる紙の時代でも、ある作品の、それは、単行本や文庫、書き下ろしでなければ週刊誌や月刊誌等での掲載／連載時の紙面において、同じではなかったのである。はたしてそれらはすべて正解だったのであろうか⁽¹⁷⁾。つまり、混乱があるとすれば、それが問題だとするならば、はるか昔からの大問題なのである。そして、これらの違いが問題ないとするならば、紙が、どんな媒体に変わろうと、なにも変わらないはずである、あくまでも本は、単なる文字情報の羅列の集合としてしか認識⁽¹⁸⁾されていないのだから⁽¹⁹⁾。

この短編は、次のように終わる。

朝の寒気に耐えて、冷たい水を飲み、鏡にむかいあって立っている
自分がこちよかった。

無駄な独りよがりの痩せ我慢なのかもしれない。でも、吹きこぼれるような、物を読みたい、いやそんなモノと関わりたい、混乱の中を屹立する者の声を聞きたい、と考える人たちもいるはずである。結局は、儂い望みも叶わず、独りさびしくバスで彷徨うかもしれない。だが、困難を承知で進み続ける、それも選択肢の1つのはずである⁽²⁰⁾⁽²¹⁾。

注

- (1) 少なくとも今回はそうではない。そして、これまでの複数買いの最高は3冊である。
- (2) 最近、各自で Amazon 等を利用して手に入れている。
- (3) 単行本は、昭和51年2月25日発行の第1刷(文藝春秋)。文庫本も実は新たに買ったもので、初版は1978年12月25日、手元にあるのは、2012年4月15日の第30版(文春文庫)、そして、最近刊行された大手出版社の書籍の通例、いわゆる自炊代行行為を禁じる「本書の無断複写は著作権法上での例外を除き禁じられています。また、私的使用以外のいかなる電子的複製行為も一切認められておりません」という文言が奥付に記されている。値段は、単行本は当時の価格で880円、現在は古書として、1円から手に入るようである [http://www.amazon.co.jp/dp/B000J95N1I/]。文庫本は495円+税 [http://www.amazon.co.jp/dp/416720701X/]。
- (4) 以下の6つの書店から購入した(電子書籍サービス開始順)。価格は、すべて420円。
 - ・電子文庫パブリ：2000年9月1日に、角川書店、講談社、光文社、集英社、新潮社、中央公論新社、徳間書店、文藝春秋、以上出版大手8社が共同で設立した「電子文庫出版社会」を母体としてスタート。その後、国内大手出版21社によって2010年2月に設立された「日本電子書籍出版社協会」が継承。運営会社は出版各社からの出資で設立された(2005年1月)モバイルブック・ジェービー。
 - ・eBookJapan：2000年12月電子書籍の配信開始。運営会社はイーブックイニシアティブジャパン(2000年5月設立)。
 - ・honto：大日本印刷が2001年3月に立ち上げたパソコン向けの電子書籍配信サイト「ウェブの書齋」の後継として、2010年11月25日に「honto」としてはじまった。運営会社は、大日本印刷とNTTドコモの合併会社である株式会社2Dfacto(2010年12月設立)。
 - ・BookLive!：国内印刷業界2トップの1つ凸版印刷のグループ会社ビットウェイによって2011年2月にサービス開始(立ち上げには、世界有数のアメリカの半導体メーカーインテルも関わる)。
 - ・紀伊國屋書店 BookWebPlus：1927年に創業の紀伊國屋書店が、1996年9月5日に紙の本のためのオンライン通販書店「BookWeb」を開店、2010年12月にパソコン用電子書籍の配信・販売サービス「紀伊國屋書店 BookWebPlus」を、スマートフォンおよびタブレット型多機能端末へのサービスを2011年5月から(各端末向けに専用アプリを「Kinoppy」を順次リリース)。
 - ・GALAPAGOS STORE：総合家電メーカーシャープが2010年7月に電子

書籍事業とタブレットに本格参入することを発表、12月に端末を発売。しかし、販売は低迷(2011年9月端末の販売を終了)。TSUTAYAを運営するCCCとシャープの合弁会社「TSUTAYA GALAPAGOS」等を経て、2011年8月から「GALAPAGOS STORE」として、他端末へのサービスを開始(各端末向け専用アプリを順次リリース)。

各書店のサービスも、販売している本の数(どこまでをカウントするのか)や種類(雑誌やコミックや写真集等を扱うのかどうか)もかなり異なる。そして、ダウンロード有効期限の期限(再ダウンロードできるのか、いつまでできるのか)、クレジットカード等で決済を自立するのかどうか(決済をアプリの会社等に依存すれば“表現”が限定されたものしか扱えない)、対応端末(パソコンからケータイまで、どれで読めるのか/読めないのか)と台数制限(同時に複数の端末で読めるのか)の問題等、一般にわかりにくいルールで運営されていたりする(本の「規格」については後述)。そして、それらは、あくまでも書店=ストアであるが、その裏には、運営に関わる出版、家電、コンピュータ等々の各業界のさまざまな思惑が蠢いていることが想像できる。そして、今回はあえて触れないが、日本社会独特の“契約なし=暗黙の了解”、日本の出版業界の特異な慣習「委託」「再販」等の問題も存在する。主なストアについての特色等は、東京の小さな印刷会社で働いているDTPオペの方による「電子書籍情報まとめノート」がわかりやすい [http://www.7b.biglobe.ne.jp/~yama88/pla_7.html]。

- (5) ハリウッドスターのブルース・ウィリスが、自分の死後、所有する音楽コレクションを娘たちに残したい、とダウンロード購入したコンテンツを誰が所有するかを明らかにするために販売元を相手に訴訟を起こした、とネット上で話題になったが(結局はデマだったということが判明)、新しい本は、いわゆる「所有」とは、なにかを改めて問いかける。つまり、その単行本と文庫本、紙の本の2冊は所有している、目の前にある。しかし、その新しい6冊は、それは所有しているわけではない。その新しい本は、目の前にはない、いうまでもなく、それはデータ=情報だからである。購入したのは「所有権」ではなく、その文字情報への「アクセス権」=「使用权」=「読書権」とも呼ぶべきものなのである。しかも、書店によっては、使用できる端末が限られている。つまり、その端末が故障した場合には、その「所有権」は持っているが、自分が所有するはずの本を読むことができない。本を買ったのではなく、その端末用の情報の「使用权」を購入したということなのである。さらに、紙の本の場合、それは、所有者が亡くなった場合、家族等がそれらを相続できる。しかし、新しい本は、現状では「使用权」の移転が認められていない、よって、所有者が死亡すれば「使用权」も消滅してしまう、譲渡できない=財産にならないのである。それとともに、たとえば、

eBookJapanの利用規約では、次のように記されている [http://www.ebookjapan.jp/ebook/info/about_policy.asp]。「第4条(著作権等)4:ダウンロードしたデータの権利は著作権者が会員に譲渡するものではありません。会員は所持する記憶媒体にデータを保管し所持しますが、データの所有権その他のすべての権利およびデータに含まれるすべての知的財産権は著作権者に帰属します。」として、「所有権」は読者にはないことを示した上で、「第8条(本サイトもしくは本サービスの中断)3:当社は、会員の了承なく本サービスにて提供するコンテンツを利用停止またはアクセス制限し、またコンテンツの内容を変更することがあります。その場合においても当社は会員または第三者が被った損害について一切責任を負わないものとします。」と明示されている。現実的に、海外の書店においては、問題のある書籍の取り扱いを中止した結果、購入者の所有している端末の中の本のデータを無断で削除した、ということも起きている(代金を返金する手続きは行っている)。さらに、「第9条(利用条件の改訂)3:当社は、事前の予告なく本規約を改訂できるものとします。この場合には、本サイトの利用条件は変更後の規約によるものとし、この変更により会員に対して不利益もしくは損害が生じた場合においても当社は一切の責任を負いません。」と企業としての当然の免責(=逃げ道)も唄われている。そもそもクラウド上の電子書籍をストリーミングすることが前提の書店から本を購入した場合には、ネットにつながっていなければ、いくら「読書権」を持っていても読むことはできないのである。

それらは、現代社会の多くの問題と同様に、技術の進歩に法や慣習が追いついていないことが解決を遅らせているのかもしれない。ただし、欧州司法裁判所が「電子製品のライセンスは顧客間で再販可能」と表明した等新しい動きも起きはじめている「デジタル古書」が間もなく実現か(ITmedia eBook USER/Michael Kozlowski, Good e-Reader Blog: 20120709) [http://ebook.itmedia.co.jp/ebook/articles/1207/09/news019.html]。この厄介な「所有権」の問題については、Bakersfieldによるブログ「クラバートの樹: 本・音楽・アート・食・歴史・文化についての随想」が、定期的にわかりやすく論じている(「No.59: 電子書籍と再販制度の精神」「No.60: 電子書籍と本の情報化」「No.61: 電子書籍と本の進化 [技術]」) [http://hypertree.blog.so-net.ne.jp/archive/c2302965996-1]。そして、「Slashdot: 購入者が亡くなると電子コンテンツも消滅? (20230826)」 [http://slashdot.jp/story/12/08/25/2240225/] 等でもさまざまな意見が交換されている。もう1つの新たな(実は古くから存在する)「所有権=使用权=自分のものだからどのように扱ってもかまわないのか」についての問題は後述(注17)。

- (6) 正確には、その底本=文春文庫の初版を「文春ウェブ文庫」に収録して、各書店から販売している。なお、「文春ウェブ文庫」は専用サイトが存在し、

「刊行一覧」のリストはあるが、そこからは本を購入できない。そして、ユーザーからの『本の見つけ方がわからない』という質問に対しては、『各書店サイトで、本の探し方についてご紹介しています。ベストセラー情報を見る、新入荷された作品をみる、キーワードで検索してみる等、いろいろ試して本との出会いを楽しんでください。』と、『「文春ウェブ文庫」の総目録に掲載されている作品なのに買えなかったのですが』に対しては、『「刊行一覧」は、これまで制作した「文春ウェブ文庫」の全作品が掲載されたものですが、販売作品(品揃え)は販売サイト(電子書店)ごとに異なります。ご了承ください。』と返答するような出版社の一事業である [http://www.bunshunplaza.com/faq/index.html]。

- (7) どの規格が、業界標準になるのかが争われている。日本の電子書籍のパイオニア的存在、萩野正昭が代表取締役を務めるポイジャーが2000年に発表した縦組みヤルビ等、日本語特有の表示方法にも対応する「ドットブック(拡張子は.book)」、シャープが開発し、2001年に提唱された縦書き表示等の原稿のイメージをほぼ同一に再現可能にする「XMDF (ever-eXtending Mobile Document Format, 拡張子は.zbf)」（現在は、画像、音声、動画を扱える進化した「次世代 XMDF」として普及）、イーブック・イニシアティブ・ジャパンが2002年に開発した文字のみのデータも画像として扱うためデータ容量が大きい、購入した本をクラウドのトランクルームに預けられる(ハードディスクに保存する必要がない)特徴を持つ「ebij(拡張子は.ebi)」、DTP専用ソフトウェアの世界的な企業 Adobe によって、1993年に発売された Adobe Acrobat で採用され、ドキュメントファイル用のフォーマットとして広く普及し、2008年に ISO (国際標準化機構)によって標準化された「PDF (Portable Document Format, 拡張子は.pdf)」が、その代表的なものである。そして、現在、黒船のような外圧として業界を揺り動かしているのが、米国の電子書籍の標準化団体の1つである IDPF (国際電子出版フォーラム)が2007年に発表した「EPUB (Electronic PUBlication)」である(拡張子は.epub)。EPUB は画面に収まるように自動的にテキストが調整される等の特徴を持ち、英語圏での電子書籍用ファイルの標準規格となっている。ただし、縦組みヤルビ表示等の日本語特有の表示にはまだ完全に対応できず、バージョンアップを繰り返している(現在3.0)。業界の最新の動向については、「電子書籍/電子出版の今を知る、今が分かる ITmedia eBook USER」 [http://ebook.itmedia.co.jp]、雑誌としては、「電子出版ビジネスのためのデジタルファースト電子雑誌」をキャッチコピーにしている「OnDeck」が詳しい(EPUB で作成されている) [https://on-deck.jp]。
- (8) その文庫本をスキャナーに置いて、単純にスキャンした画像である。ただし、文字の視認性等を確認するためには実際のサイズ(等倍)で提示すべ

きであるが、紙面の都合上、本稿で使用している画像は、45%に縮小している。

- (9) 読書用に、そのマルチな機能を持つ端末を選択した(個人的な)理由の1つは、見開きで読む事を(可能性の)前提としてつくられているからである(毎日さまざまな仕事や遊び等に使用している最大の理由は、その user experience にこだわった企業理念に共鳴し、その言語化が容易ではない創意工夫を日々実感しているからである)。見開きで読めるか否かは、そのソフトだけでなく、ハードに依存している。競合する汎用端末の横に向けた読書は、あくまでも、横置き=landscape mode であって、見開き=spread=facing pages ではない。それは横と縦のアスペクト比の問題である(4:3ならば、見開きに最適化されるが、他社のものはソフトは統一しているが、ハードは会社や機種によってバラバラで、まったく考慮されていない)。ただし、この問題が論議されることはほとんどない(多くの人は、解像度の数字等にしか関心がないようである)。数少ない的確な指摘としては、アルファプロガー小銅弾による「Kindle Fire がいまいち燃えない3つの理由(404 Blog not found: 20111003)」[<http://blog.livedoor.jp/dankogai/archives/51734148.html>]。なお、その見開きが可能なマルチ端末も、CM 等で見る限り、片手で縦置きで持ちながら読書する、ことが前提とされているようである(その場合は、縦書きの日本語は表示されていないが)。本稿の初稿時に現行よりひとまわり小さい7.9インチ版(これまでのサイズは9.7インチ)が発売された、その使用感を確認するために、さっそく購入。数日間、それで読書した印象としては、軽くて常に持ち歩ける(やはり9.7インチは重かった)、これでますます片手で(縦置きで)読むことが普通となるであろう(個人的には、まだまだ改良しなければならない点はあるが、読書に限らず、長年待ち望んでいた、日常生活に欠かせないグッズ=メディアが、ついに登場した、と感じた)。ほぼ同時期に、アメリカのシアトルに本社のある世界最大のオンラインショッピングサイトも、紆余曲折を経て、日本語の電子書籍を販売することになった。発売された大量の本の中に今回の短編集も含まれていた、そして、この端末用のアプリも無料でリリースされた。が、残念ながら、そこには見開きモードは存在しなかった。読書=両手で見開きという様式が当然ではなくなる日も近いのかもしれない、かつて書物の形式が、いわゆる巻物から綴頁へと移行していったように。
- (10) honto: この作家の本を4冊販売中。book形式(データ容量は、180.8KB)。
[http://honto.jp/ebook/pd_10131519.html]。

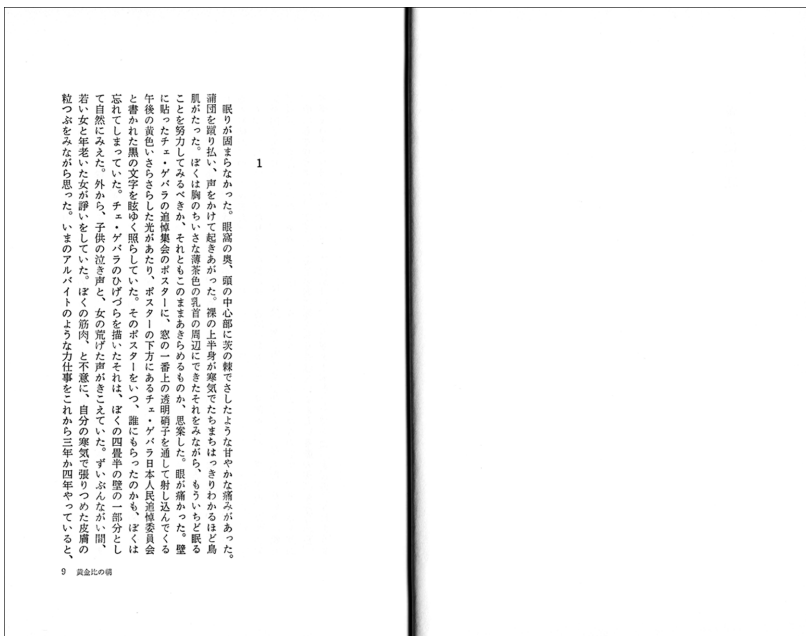
なお、端末の画面のキャプチャ画像を使用、文庫本同様、文字の視認性等を確認するためには実際のサイズ(等倍)で提示すべきであるが、紙面の都合上、本稿で使用している画像は、45%に縮小している(以下のキャプチャ画

像も同じ)。

- (11) 電子文庫パブリ：この作家の本を9冊販売中。book形式(データ容量は、158kB)。[<https://www.paburi.com/paburi/bin/product.asp?pfid=20012%2D100292415%2D001%2D001>]。
- (12) 紀伊國屋書店 Kinoppy (BookWebPlus)：この作家の本を6冊販売中。X MDF形式(データ容量は、590.29KB)。[<http://bookweb.kinokuniya.co.jp/guest/cgi-bin/wshosea.cgi?W-NIPS=9832908159&TYPE=EBOOK>]。端末のメニューを見えなくすることは可能であるが、その場合は、版面全体が広がる設定で、左右の余白がまったく無くなってしまう。
- (13) eBookJapan：この作家の本を4冊販売中。ebi.j形式(データ容量は、13.0MB)。[<http://www.ebookjapan.jp/ebj/book/60043708.html>]。もちろん、文字の縮小はできない。なお、他の5冊は、横書き表示もできるが、当然ながら、この本はできない。
- (14) GALAPAGOS STORE：この作家の本はこの短編集のみ。X MDF形式(データ容量は、590KB)。[<http://galapagosstore.com/web/book/detail/sstb-B010-1010000-bb010405>]。なお、紙の文庫本の総頁数は267ページである。
- (15) BookLive!：この作家の本を6冊販売中。X MDF形式(データ容量は、表示なし)。[http://booklive.jp/product/index/title_id/137327/vol_no/001]。
- (16) 少なくとも、それらは、まかりなりにも、出版に関わるプロたちの仕事、よって、そのページのめくり方のギミック等含め、安易に、個性豊か、あるいは、ユニーク、と評するのは失礼であろう。ただし、「現在の書籍のあり方は日本の出版の長い歴史のなかで積み上げられた経験によって導き出されたものです。先人の知恵をずっと受け継いできたわけで、編集者はそれを体得しているエキスパートであるはずです」「ユリイカ」電子書籍を読む!、p.60)という読み手のために見開きページ毎に完結する文章を書く小説家、京極夏彦の指摘にきちんと向き合える担当者はどれだけいるのであろうか、と個人的には考えてしまう。2年前、鳴り物入りで発表された国産の電子書籍専用端末の公開された製品画像に表示された縦書きの文章は、禁則処理がなされていなかった(句点「。」が行頭にきていた)、電子書籍という新しい業界には、出版の、否、日本語の常識を知っている、まともなスタッフがないのか、と嘆かれた(使用されていたフォントがゴシック体だったことも疑問視された)。このデジタルの時代は、技術的には、望みさえすれば、ほとんどのことは可能となる。しかし、そこにもなにかしらのルールのようなものはあるはずである。だが、誰かが必要としているはず、と、なんのヴィジョンもポリシーも持たずに、現状維持(のみ)を肯定する(安易な)マーケティング戦略に大きく依存し、結果、(アリバイ作りのような)過剰なサービス

がどんどん付加されるのが、今日の日本のメーカーのお家芸になってしまっている。それで良いのであろうか。ともかく、今、EPUBを中心に、禁則やルビ等の日本語特有の問題が問われている(これまでの紙のルールを残すべきか、捨てるべきか)、今後の本の文化が決定されようとしているのである。ただし、現場の技術者たちの中には真摯に現実の問題と向き合っている人たちがいることは無視できない。たとえば、このシンポジウムでは、紙にできること／できないこと、電子書籍にできること／できないこと等が整理され、2010年の業界の不毛な狂乱を冷静に分析するとともに、紙の書籍の単なる模倣から電子書籍の特質を生かした組版の探求へ、として読者が読みやすくするための「おもてなし＝気遣いの技術」等が真剣に討議されている『電子書籍の(なかなか)明けない夜明け 第10回 電子書籍の組版を妨げるもの／おもてなしの技術としての組版 シンポジウム「電子書籍の組版を考える」報告(2)：20120706』[http://internet.watch.impress.co.jp/docs/column/yoake/20120706_545049.html]。

- (17) あらゆる分野／領域で、「受け手」と呼ばれる存在は、かつては閉鎖的で一方的に受動的な状況を強いられ、その立場は弱く、選択肢は極めて少なかった。しかし、今では、ユーザーのためのインターフェイスは進化を続け、その主張はどんどん受け入れられるようになってきている。映画館では、今でも作品はノンストップで上映される、けれども、自分の家でのDVD等の視聴では、観客が主体性を持つ、都合に応じて映像を止めることができる、嫌な場面は早送り、好きなシーンは何度も繰り返し、作品の時間(感覚)を、もう「送り手」がコントロールできなくなっている。神様を超えたお客様＝ユーザー主導が可能な幸福な時代が訪れたのである。ただし、選択の自由が増えることは、ある種の混乱をもたらすことは否めない。テレビの番組ならば、チャンネルを変えられない工夫(のみ)が求められる、それが番組の質の進化／退化をもたらす。もともと視聴者は多忙、そして移り気、理解することに時間と集中が求められる、複雑なプロットや張り巡らされた伏線等を好む者は多くはない、よってそれらはどんどん削除されていく。なぜなら、多＝優を求めるビジネスゆえ、単純化しなければ、短時間で刺激を与えてくれるネットの投稿動画ははじめとした他の媒体に逃げられてしまう、選択肢はありすぎるからである。文字を扱う世界でも、いわゆる内容面においてはテレビ番組と同様のことが起きているが、形式においても、かつては、ページ＝紙＝固定＝正解は1つであったが、デジタルな時代には、ページという概念自体がない、よって文字を並べる、も読者次第。たとえば、これから日本においても主流になるであろうEPUBは、オープンなフォーマットのため、ハードに依存しない、いわゆる紙とは異なる状況に陥る。読者の環境によって、ディスプレイのサイズもフォントの種類も違う、結果、見え方が大きく

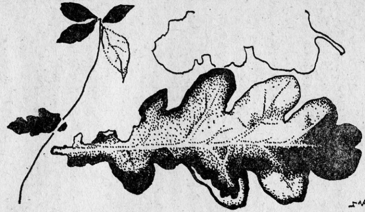


異なる場合がある。それらの選択肢の組み合わせをすべて正解にすることは不可能、つまり、安易な選択もすべて正解となることが可能になってしまった、いいかえれば、読者は、不正解を、自由に、選択できるのである。

同時に、ユーザー＝読者は、どこまで自由が許されるのか、は、「所有」のもう1つの問題につながってくる。昨年からの一連のいわゆる「自炊代行騒動」において、さまざまな意見がネットを中心に飛び交ったが、「作品の二次使用権の無断許可」「ネームの無断改変」等のトラブルの末に出版社と決別しネットショップを立ち上げ、自らの作品を販売しはじめた、話題のインディペンデントな漫画家、佐藤秀峰が「自炊代行について。」というタイトルのブログ(佐藤秀峰日記：20111222)を書いた。「《…》なぜ読者は、購入した本の使い道までを、作家に指示されなくてはならないのでしょうか。購入した本は購入者の物で、楽しみ方は自由なはずです《…》僕たち漫画家は客商売をしています。サービス業です。読者にお金をいただいて生活しています。漫画家様、作家先生ではないのです。僕の著作は自由に自炊も代行も

してもらって構いません《…》スキャンされない唯一の方法は、本を販売しないことです」[<http://mangaonweb.com/creatorDiarypage.do?p=1&cn=1&dn=32817>]と、それは大きな反響を呼んだ。それに対して、ベストセラー『もしドラ』の作者、岩崎夏海が反論した。「本は、購入した人の所有物ではありません。そもそも、太陽とか土とか水でできた紙を使ってできた本を、数百円払ったくらいで『所有』しているという考え方がおこがましい。当たり前ですが、本でも何でも、一個人の完全な所有物となるものなんて、この世にはありません。『物』は、言うならばこの世界そのものの『所有物』であり、人間にとってはむしろ『借り物』という方が近いです。今認められているいわゆる『所有権』とは、その『借り物』の処遇について、他の者よりも比較的多く決められる権利——くらいの意味しかないのです。ですから、当たり前ですが、それを破いたり捨てたりしたら、作家のみならず、誰でも、この世界そのものの一員として(一部として)、それを咎め立てすることができます。と言うより、咎め立てするべきです《…》購入した本の使い道は購入者の自由ではありません。まず、読み方からして『自由』ではありません《…》読み方や楽しみ方は、そもそも自由ではない。そこには大きな規制があります。その規制がある状態を、『自由』とは言わないのです。第一、そもそも『言葉』というのは、先人が発明し、発展・継承してきたものです。作者も読者も、それを使わせて頂いているわけですから、これはいわば借り物です。借り物を自由にしていいわけ、ありません。作家が自由に何でも書いていいわけでないのはもちろんですが、読者だってそれを自由に楽しんではいけません《…》本はむしろ『買った後の使い方まで指示してほしい』という人が買うべきであり、また読むべきものです。だから、佐藤さんはもう本を読まない方がいいと思います《…》」[佐藤秀峰さんの本やマンガへの考え方について(ハックルベリーに会いに行く：20111225)] [<http://ch.nicovideo.jp/article/ar2321>]と、いろいろと突っ込み所が満載な内容であるが(もちろん佐藤も的確な反論をした)、その岩崎の主張を「自由」に“誤読”させていただく、というよりも、岩崎の論に、異なる側面から、ある賛意／反意を示してみる(あえて本稿では、自炊代行の問題については言及しないが、個人的には、佐藤の主張に強く同意する。一方、『もしドラ』についても、一部で激しく批判されるほどには、悪い小説だとは思っていない。逆に、その批判者たちのいう、良い小説とは、どのようなものなのか、と疑問を感じてしまう)。

そもそも、なぜ、同じ文字情報が、印刷された紙の束と、デジタルに変換されたデータを、わざわざ8つも買ったのか。それは、いわゆるこれからの情報化社会の媒体研究のための比較検討、というよりも、本を読みたかった、時代に応じた方法で、できれば(自分自身にとって)ベストなカタチで、しか



黄金比の朝

中上健次

眠りが固まらなかつた。眼窩の奥、頭の中心部に突の棘でさしたような甘やかな寒気があった。布団を蹴り払い、両手をかけて起きあがり、裸の上身を寒気にさらした。きりきりとした鳥肌がたつた。あつは胸の中心を突きしめてくまきま、それともこのままあきらめるとするか、思案した。眼が痛かつた。眼に眩つた。チェ・ゲバツの追悼集会のポスターに、窓の一番上の明暗子を通過して射し込んでくる午後の高黄色いさらさらした光があたり、ポスターの下方にある「チェ・ゲバツ日本人民博愛委員会」書かれた黒い文字を眩れさせていた。チェ・ゲバツのひげつらを描いたそれは、ぼくは忘れかけていた。チェ・ゲバツのひげつらを描いたそれは、ぼくは忘れかけていた。一部分として自然にみえた。外から、子供の泣き声と、女の荒げな声がかこ

えていた。ずぶんがいない間、若い女を老いた女が諷刺をしていた。ぼくの筋肉と不意に、自分の寒気で張りつめた皮膚の結びつきをみながら思っていた。いまのアルバイトのような力仕事でこれから三年か四年やっていると、筋肉は固まり、盛り上がり、どこからどうみても労働者そのものの体格になるのだらう。ぼくは、立ちあがった。寒さが立ちくまのようになり、ぼくは、あわてて服を前かかったが、ぼくはその軽浮薄なぼくの心を律して、服を前に折りたたんでおいたシャツとズボンとジャンパーを、わざと自分の心を試すようにゆっくりと丁寧に着た。ぎしぎし鳴る靴下を歩いて、ぼくはつきあたりの便所に入り、小便した。便所の土埃のたま、た急をあげた。小学校の教務科に掲げられた目の丸の旗と、大地にのびるくすくすの草の根を張ったような、リンパ腺の解消液を想わせる、眼のケキがみえた。いつか旗日もないのに目の丸が掲げられるようになったのだらうかと思ひ、不意に、小学校の時担任だった女教師が、「くさないことです」と目の丸の旗のことを泣いて非難していたことを思い出した。小便をし終り、炊事場の流しで手をあらい、それから冷たいきよやかな水を飲みかたく、夏のオートにすくすくおちろそちろな板敷と、駅の方の屋根が三つほどみえた。ノックをしないうち、いきなりドアをあけた。齋藤は口をあ

し、可能であれば、今の環境のまま、すなわち、特に小説は、縦書きで、見開きで、対峙したかったからである。所有する本や雑誌は日々増え続ける、そして、それに応じて居住する空間はどんどん狭くなっていく。そのような状況から解放してくれる救世主が、新しい本であった。個人的には、多機能携帯電話で、いわゆる文字情報を読む(主に横書きのものを)、いつでもどこでも気軽に読めるから(本稿とは直接は関係ないが、いつでもどこでも書ける、というのも重要な機能である。この文章もそれで書いている)。ただし、それがまとまった文章の場合、評論等ならなんとかOK、でも、小説は読みたくない(いわゆるケータイ小説は除く)、漫画は論外(漫画は、いわゆるコマではなく、ページとして存在するメディアだと考える)。そして、本を知識を得るための道具として、紙の本の頁の端を折ったり、色ペンでのライン引きや書き込みを推奨する人たちがたくさんいる、そのためのマニュアル本が出版されたりもする。けれども、個人的には、そのような行為を好ま

《全集》

黄金社の朝

1

眠りが固まらなかつた。眼窩の奥、頭の中心部に突の棘でさしやうを付やかな痛みがあった。蒲団を踏み払い、声をかけて起きあがった。裸の上半身が寒気でたたまちはきりわかれるほど鳥肌をたつた。ぼくは胸のちいさな薄茶色の乳首の周辺にできたそれをみながら、もういちど眠ることを努力してみるべきか、それともこのままあきらめるものか、思案した。眼が痛かつた。壁に貼ったチェ・ゲバラの追悼集会のポスターに、窓の一番上の透明硝子を通して射し込んでくると後の黄色いさらさらした光があたり、ポスターの下方にあるチェ・ゲバラ日本人追悼委員会書かれた黒の文字を眩しく照らしていた。そのポスターをいつ、誰にももらったのかも、ぼくは忘れてしまっていた。チェ・ゲバラのひげづらを描いたそれは、ぼくは四畳半の壁の一部分として自然にみえた。外から、子供の泣き声、女の荒庁た声がきこえていた。ずぶながい間、若い女と年移った女が諍いをしていった。ぼくの筋肉、と不意に、自分の寒気で張りつめた皮膚の粒つぶをみながら思っていたいまのアルバイトのような力仕事をこれから三年か四年やっていると、筋肉は固まり、盛りあがりどこからどうみても労働者そのものの体格好になるのだろう。ぼくは、立ちあがつた。寒さが立ちくらみのように襲ってきた。あわてて服を着たかつたが、ぼくはその軽便薄なぼくのことを律して、眠る前に折りたんでおいたシャツとズボンとジャンパーを、わざと自分の心を試すようにゆっくりと丁寧に着た。

あけるど、小学校の鉄部校舎に掲げられた目の丸の旗と、大地にはなく青い空にむかつて根を張った

473

ない。本＝著者＋編集者＋デザイナー＋装丁家＋紙屋さん＋印刷業者＋出版社等々による総合的な作品、書き込み等は、そんな作品を冒瀆しているように感じられるからである。これまで研究等の資料として本に接する時には、基本は付箋で処理したが、それが無理な場合は、紙の無駄と知りつつ、すべてA4にコピーして、それらにいろいろと書き込んでいた(紙の大きさも統一されているので整理／保管もしやすい)。いわゆる漫画オタクと呼ばれる人たちが観賞用と保存用に複数冊買っているように、読書用とメモ用を購入すべきでは、といわれるかもしれないが、いわゆるお金がもったいないというよりも、たとえそれが古本であっても、あくまでも作品(特に版面)自体に傷をつけたくないのである(ゆえに、これまでの学生生活においても、いわゆる教科書等にも極力線を引いてこなかつた、だから、その内容が頭に入ってこなかつたのかもしれないが)。ただし、書き込みのようなふるまいを否定しているのではない。それは、あくまでも個人的な嗜好の問題と考えている。なぜなら、もともと本や雑誌をそれなりに所有しているが、いわゆる本フェ

チや蔵書家でもない、購入したのも、キレイに保存しているわけではなく、本棚に入らないものは床や部屋の隅に放置している。そして、書き込み等をする人たちが嫌悪するかもしれない自炊のために本や雑誌を断裁することについて、自ら率先しておこなっている。当初は罪悪感を感じたが、今では、モノから解放されてスッキリすると感じている、からである。いわゆる紙というメディアでなければならないもの——装丁や紙の質にこだわったもの、平面ではないもの、きちんとスキャニングできない「特色」を多用したものの等以外は、所有しているすべての本を自炊したいと考えている(大学という職場において日々開かれる各会議等で毎回配布される大量の紙資料も会議終了後にすべてスキャニングしてデータ化し、その端末に収め、元の紙資料はすべて処分している)。その結果、現在の状況は、既刊新刊問わずどんどん電子書籍を購入し、マルチな端末で閲覧し、そして、相も変わらず、紙の本や雑誌も大量に購入し、自炊した本(=pdfファイル)は、専用アプリで、さまざまな書き込み等もしている、それが普通=当然=当たり前と考えているのである(望むことは、漫画を見開きで読むためにサイズもアスペクト比も今のままで、より多くの本を入れて、常に持ち運びたいので、ディスクの容量が増えて、より軽量化して欲しい、そして、いわゆる現状の書店から販売されている電子書籍は、基本的に書き込み等が自由にできない、それをなんとか改善して欲しい)。これはあくまでも(少々、否、かなり)変わった読者=ユーザーがいるというひとつの愚例、けれども、本との関わり方は、千人千色のはずなのである。

なお、いうまでもなく、「所有」というのは、簡単には論じえない。その権利の争いも、中世ヨーロッパの土地争いからはじまる「悪魔の証明」で知られる通り、その帰属自体を立証するのが難しい。そして、その欲を満たす(=コレクションする)ことが人間の本能の1つなのかもしれない。お客様主体の時代ゆえ、その所有欲を擬似的にでも満足させようというサービスを提供する書店も登場してきている。たとえば、ネット上の紀伊國屋書店、BookWebPlusでは、電子書籍だけでなく、紙の本も扱っている。そして、そのアプリ Kinoppy の中の本棚には、そのアプリで購入した電子書籍だけ並ぶというのが一般的なのに対して(あくまでもアイコンであるが)、読者は、本というパッケージを一覧したい、そこには電子と紙の線引きは必要としていないはず、と購入した紙の本もしっかりと陳列してくれている「紀伊國屋書店の電子書籍ストアアプリ「Kinoppy」を試す(ITmedia eBook USER/西尾 泰三：20110601) [http://ebook.itmedia.co.jp/ebook/articles/1106/01/news100.html]。

- (18) 単行本では、そして、その短編の初出の「文學界」昭和49年8月号(オンライン書店「日本の古本屋」で、本体1,000円+送料290円で購入)では、そ

れぞれ、《単行本》《初出雑誌》のように文字は並べられていた。《全集》も、もちろん異なる（全15巻の中の1995年発行の第1巻の最後に収録されている）

[<http://www.amazon.co.jp/dp/4081450013/1>], 稀覯本で知られる「成瀬書房」版（昭和59年刊）でもおそらく異なるであろう（ただし、まだ見たことがない。可能であれば所有したいと考えてはいるが、ネットの古書店で、特装限定113部、二重函付、毛筆署名・捺印入〈署名頁シミ有〉、天銀、背裏革装で、35,000円ゆえ、購入予定はない）。ちなみに、それらの画像は不鮮明でわかりにくいかもしれないが（すべての画像は45%に縮小）、校異として、単行本に収められる際に「布団」が「蒲団」に変更され、ルビが加えられたのが文庫本からであることも確認もできる。よって、電子版にもルビはついている（文庫本の後に出版された全集版では削除されている）。

なお、これらの違いや変更は、決して特異な例ではなく、あらゆる文章が、作品として、世に出る時に起きる、当然のことなのである。たとえば、有名な『坊ちゃん』マニアであるブックデザイナー祖父江慎が所蔵する、各時代の各出版社の『坊ちゃん』を眺めると、文章の書体や大きさ、かぎ括弧やルビ等々の文字組の推移がわかる、日本の出版文化の奥行きと豊かさを味わうことができる『坊っちゃん文字組101年（ダ・ヴィンチBCKS）」[<http://davinci.bcks.jp/viewer/1591>]。

- (19) たとえば、同じ映画作品を、映画館の大画面で見ると、自分の好きな場所と時間にケータイで見るとでは、同じ体験ではないということは理解しやすい。しかし、いわゆる作者の媒体選択／戦略を無視しない限りにおいて、前者が正解で、後者がその劣化複製物＝不正解とっているのではない、そこには明確な違いがある、その目的によって使い分ける、音楽との接し方ならば、生ライブ鑑賞とCDをヘッドホンで聴くは、その時その場でしか味わえない臨場感を求めるならば前者、繊細な音を何度も繰り返して聞きたいならば後者を選択するということである。メディアの違いは、あくまでも、優劣ではなく、その個々のメディアの特性を前提とした差異／異同である。だが、その違いを明確に意識している人は少ない、その違いは無視されることが普通＝当然＝当たり前のようなものである。というのは、映画ならば、あくまでもストーリーこそが主役、いわゆるメッセージと考えられているからである。よって、同じストーリーならば、映画館で見ても、DVDで見ても同じ映画であると考えがちである。けれども、ストーリーだけで、作品は成り立っているわけではない。同様に、本も、書かれている内容だけがメッセージという訳ではないはずである（個人的には、いわゆるケータイ小説は携帯電話で読むものとする。ケータイというメディアのための小説。よって、たとえば、第3回日本ケータイ小説大賞受賞の『あたし彼女』を紙の本で読んで、その魅力が伝わるのであろうか）。

1995年に日本ではじめて、いわゆるフォーマット・デザインの権利が争われた、朝日新聞社発行の年度版現代用語事典『知恵蔵』を巡る裁判、原告は4冊の表紙・本文を含む全ページのブックデザインを担当したデザイナー鈴木一誌。5年間にわたる裁判において「テキストは文字の集合か」「『作品』は『要素』に還元できるのか」等が争われたが、結果、鈴木は敗訴した。その主な理由は、裁判官にはレイアウト(の重要性)が理解できなかったから。テキストというオリジナルなものを不動の前提として、フォーマットを単なる枠「1行14字は世の中にいくらでもある」と考える裁判官たちは、鈴木が主張した「かたちと意味内容が不即不離にある」という論を気味悪がっていたという。ただし、それは裁判官が一方的に悪いわけではない、それが普通だから、新聞社というマスなメディアが当事者だったため、という理由もあるが、一般の人たちもこの裁判に関心を持たなかった、それも当然である、そもそもレイアウトもフォーマットも一般人にとっては日常生活において無縁な(自分たちにとって無関係だと思っている)専門的なことだから、諸々の前提が共有がなされていない、それが当たり前なのである。しかも、それは、いわゆるユーザーへだけの問題ではない、いわゆる現場のプロの間でも、出版の長年の伝統の継承がされず、さまざまな場面で齟齬は起きているのである。よって、裁判官含むユーザーを育てることの必要性、ユーザー主導の時代だからこそそのユーザー教育＝ルールの確認を求める声は高まっている。たとえば、鈴木は「ページネーション・マニュアル」という基準を作成し「ページネーションのための基本マニュアル Ver.0006QX4.1 鈴木一誌(2000年6月30日)」[<http://www.pot.co.jp/moji/page0006QX41.pdf>]、その意義を次のように述べている。「ひとつずつの活字を拾うことで行になり、行が集まってページとなる。ページが累積して書物ができる。この過程をページネーションという。ページネーションとは、本の一ページを生みだしていく行為でありつつ、同時にページ相互の連続性を誕生させていくことだ《…》ページは相互にあらわれとして共通のものをもっていなければ、視覚的な連続性を読者に伝えられない。また、何字をもって一行とするか、行がどのような書体によって形成されるか、行と行のあいだの余白はどのくらいかなど、ページを発生させるルールが必要となる。そのルールの束をフォーマットと呼んでおく。そのフォーマットを可視的であれ不可視的であれ、基底から支えるのがマニュアルである。デジタル技術によって具体化されるデザインは、デジタルなフォーマットを多かれ少なかれ身にまとう。ページを出現させるフォーマットは、単層ではなく、多層なのだろう。後世になってしか見えてこないフォーマットの層もあるはずだ。『デジタル・デザイン』と言うときの『デジタル』と『デザイン』のあいだの中黒『・』には分厚い断層が横たわっている。デジタル・デザインによってページを生みだしてい

くための基本的なルールとして、わたしが公表した「ページネーション・マニュアル」は、おもにはブック・デザインにおける提案だったが、デジタル技術によって文字をあつかうあらゆる行為、つまりは組まれた文字をデジタル技術によって読む行為にも有用であることを願っていた」〈『ページと力：手わざ、そしてデジタル・デザイン』、pp.9-10〉。伝統と革新の問題も簡単には論じられないが、伝統を知った上で無視すること、と、もともと知らないということ、はまったく異なること。知らない、ということ的前提での新しさは、決して革新ではないはずである。「lay=横たえる」を原義として、「(死体の)埋葬の準備をする」という意味を持つ多義的な「レイアウト(layout)」については、4年前に、いくつかの側面から論じ、その社会とのインターフェイス(=折り合いのつけ方)の問題点も指摘した〈『メディアのプリコラージュ：つくる・遊ぶ・考える』、注076~90(pp.109-128)〉。ただし、関連する技術はどんどん進歩したが、その一般的な理解は進んでいないようである。今回、過去に論じた内容に再び触れるのは、その問題の重要性を再確認するためでもある。

- (20) 本稿は、あくまでも、日本国内の新しい本を巡る事情を、読者の視点を中心に論じてきた(いわゆる漫画や雑誌の電子化については別稿を予定)。基本用語についても、巷に流布するそのまま「電子の本」「電子書籍」「電子ブック」「デジタル書籍」「Eブック」等々をあえて不明確に混同して使用している。それは、2010年の狂乱を経て、落ち着きを取り戻したようだが、この新しい流れの情報は、ネットを中心に、たくさん存在するがきちんと整理はされていないからである。そのための機器類「(専用/情報)端末」「タブレット」等々も、商品名を除くと、なにを示しているのかわかりにくい。そして、電子書籍がどれだけの種類出版されているのかも、一般にはわかりづらい。多くの電子本の底本になっている文春ウェブ文庫のfaqでも紹介されている、電子書籍検索サイト「hon.jp」[http://hon.jp]でも、すべての書店のデータが検索できる訳ではない。ただし、それは、読者=ユーザーの環境の問題だけではない、業界自体が混乱しているのである。

現在の日本の著作権法における権利処理の煩雑さは有名であるが、この新しい流れをビジネスチャンスとして、いくつかの新たな権利を認めるかどうかの議論が盛り上がっている。というのは、これまで著作権法では、出版者に対しては、権利を与えられてこなかったからである。そして、音楽の業界で認められている、作詞や作曲をした人が「著作権」を、歌手やレコード会社が「著作隣接権」を認められているように、出版業界でも同様の権利を欲しい、と、2011年08月、出版社98社が集まった業界団体「出版流通対策協議会」から、文化庁が実施している「電子書籍の流通と利用の円滑化に関する検討会議」へ要望書が提出された。その会議は14回に渡り、さまざまな問題

が検討されたが、争点の1つとなっていた出版社への著作隣接権付与については、電子書籍の製作や流通に係る中小事業者や配信事業者、一般の電子書籍サービスの利用者(読者)の意見も踏まえて結論を出すべきであるとして継続審議扱いとなった「出版社への著作隣接権付与は継続審議へ(ITmedia eBook USER/西尾泰三:20120112)」[<http://ebook.itmedia.co.jp/ebook/articles/1201/12/news077.html>]。電子書籍など複製可能なデジタル出版物を扱う際の権利処理の円滑化というメリットがある一方、「出版社が潰れたら、訳の分からない債権者に権利が渡ってしまうのではないか」「自費出版、ネットで公開、のようなことが作家の意思だけでできなくなるのではないか」等の疑念もある「著作隣接権」については、その権利に疑問を持つ、人気漫画『ラブひな』『魔法先生ネギま!』の作者、そして絶版漫画の電子書籍を無料で出版する会社「Jコミ」を運営する赤松健と、講談社の重役との質疑応答「なぜ出版社は『著作隣接権』が欲しいのか(赤松健の連絡帳:20120316)」[<http://kenakamatsu.tumblr.com/post/19395239269/rinsetsu>]が、その理解を助けてくれる。

もう1つの権利は、著作権を扱う専門書でもほとんど論じられていない新しいもの、長きに渡り出版ビジネスの大事な存在であるが、なんの権利も持たなかった印刷会社が、新たに持つこと(と認識されるよう)になった電子書籍のもととなる「印刷データの使用权」である。「電子書籍は出版社の作るもの(印刷会社で電子書籍は畑違い)」という一般的な印象に対して、出版社が企画と編集までを担当し、それ以降の技術的製作の部分は印刷会社が担当してきた書籍出版業界の伝統的な構造的な経緯を踏まえた上で、これからの印刷会社の立ち位置を考える、現役の電子書籍制作担当オペレータによるブログは、その新しい権利の情報を提供してくれる「印刷会社としての「電子書籍」への取り組み(電書魂:20120330)」[<http://densyodamasii.com/印刷会社としての「電子書籍」への取り組み/>]。その概略とは、通常、紙の書籍を制作する際に必要なDTPのデータや刷版フィルム等の「印刷原版」の「所有権」は、制作した印刷会社が持っている。というのは、それらは、あくまでも紙の書籍を作成するための「中間生成物」=書籍そのものではないから、出版社ではなく印刷会社が持つことになる(「印刷版」「印刷データ」の権利帰属についての判例含めた解説は、東京都印刷工業組合「組合ガイド〈平成14年3月20日発行〉」[<http://www.tokyo-printing.or.jp/report/hanken.pdf>]が詳しい)。ただし、それらをもとにして作られた印刷物の「販売権」は当然発注者である出版社にある。では、新たに電子の書籍を販売する場合、そのデータの「所有権」がどこに帰属するのか。もちろん、そのデータを制作したところが「所有権」を持つ。出版社自体がデータがつくれば話は簡単だが、新規の本はともかく、既存の紙の本を電子の本にする場合、特に多く

の売れそうにないものは、新たにテキスト入力等の作業をすることはコスト的に無理、また、どんな分野でも他人の作ったデータを扱うのはトラブルの素、よって、より合理的に考えて、元データを制作した印刷会社はそのデータを流用し、電子書籍の制作までを担当し、結果、印刷会社が、その「印刷データの使用权」を持つことになる。そして、この一連の説明について、出版業界の現実を知らない人が抱く、素朴な疑問に、以下のように答えてくれる。それは一般的に知られていない出版(=本がつくれる)の複雑な過程のわかりやすい解説になっている。「ここまでの話を読んで、出版印刷業界の内部にいない方の中には、素朴な疑問を持たれた方もおられるのではないのでしょうか。すなわち、『印刷会社に入稿する前のテキストをもとに電子書籍を作成すればいいのでは?』という疑問です。これに関しては、『現実問題として、難しいと思います』とお答えしておきます。出版社から入稿された原稿のテキストがそのまま修正なしで印刷データになり、世の中に出て本になる……といったようなことはまず、ありません。私は10年以上出版印刷業界にいますが、一度もそのような経験はありません。初回入稿時のテキストはDTP組版データとして加工され、社内の仮出力用プリンタで出力されて(『ゲラ刷り』といいます)出版社に送られ、著者・編集者の手によって修正指示が入れられます。それが印刷会社に戻されて組版オペレータの手によって修正が反映され、ふたたび出力されて出版社に送られる……といった工程が最低でも3~4回は繰り返されるのが通常です。再版時に細かな修正指示が入ることもよくあります。これは、大昔から続けられてきた書籍制作のワークフローであり、今後もそう簡単には変わりそうにはありません。つまり、世の中に出回る紙書籍の最新の原版はデジタルデータ的には印刷会社にある印刷用DTPデータの中にしか残っていないため、出版社が単独で電子書籍化を行おうとした場合、最新版の紙書籍をもとにして全テキストを再入力する必要が出てきます。200~300ページの平易な小説などならまだしも、500ページを超えるような専門書等でこれを行うのはどう考えてもコスト的に割に合いそうにありません。従って、『少なくとも既刊本からの電子書籍制作は印刷会社が考えるべき問題』といった結論に結びついてくるわけです。このような業界の現場の事情は、著作権等を語りたがる人々たちには、軽視されがちなものであるが、それらの状況を十分理解している出版業界は、電子書籍データ化のコストについて、業界全体で解決しようと、2012年4月に、「あらゆる端末、あらゆる書店、あらゆる出版社を結ぶ架け橋になることで、すべての著者、読者が参加できる場をつくることを目指していきます」を理念として、出版社から書籍を預かり、デジタル化することを業務の1つとする、株式会社出版デジタル機構 [http://www.pubbridge.jp] を設立した(大手の出版社が株主となり、その賛同出版社は日本全国の352社：

2012. 9. 27現在)。しかし、その出版デジタル機構についても順風満帆ではない。出版社から書籍を預かり、デジタル化する立場＝独占的な地位に就く、ということを危惧する声も聞かれる。一方で、「5年で100万冊」を目標に、出版社から大量の本を集め、それをスキャンによる「フィックス型」、文字データから作る「リフロー型」のそれぞれでデータ化し、電子書籍販売プラットフォームへ卸すことで、いままでよりも素早く、大量の電子書籍データを作成することを狙うとしているが、「現在売れている電子書籍の多くはリフロー型で、フィックス型は少ない。フィックス型を中心に作ったとして、それがどのくらい売れるのだろうか。しかも、作成する電子書籍は、新刊に比べ販売数量では劣るであろう既刊本のものを中心となる。そうすると、1冊からの利益は小さなものになる。『資金調達はついたので、それを使って電子化さえできればいい』という発想に見える」と批判的な声も多い。「『出版デジタル機構』は日本の電子書籍を救うのか〈下〉『水平分業』『ビジネス永続』の理想と現実(西田宗千佳のRandom Analysis: 20120511)」[http://av.watch.impress.co.jp/docs/magon/nishida/20120511_531947.html]。

その他にも、さまざまな権利の問題があるが、たとえば、今回取り上げたこの短編集だけが、この作家の多くの作品の中で、唯一各書店から売られているのは、なぜだろうと素朴に考えてしまう。2012年7月、鳴り物入りで日本でサービスを開始し、その初期トラブル含め話題になったネット通販を出自とする新しい書店も、取り扱い数を増やすためか(開始時に「日本語で約3万冊」と発表していたが、その公約は成されなかった)、この短編集を扱っている(その片手／縦置き専用端末およびその作品は購入したが、マルチな端末用のアプリがまだリリースされていないので、今回は紹介していない)。作者は故人のため、誰かが、その本の権利を守っているはずである。でも、そもそも、なんの権利が守られているのか。具体的には、各書店から出されている電子本は、一部(そのまま画像形式)を除き、底本＝文庫本の書体や文字組は大きく変更されている。つまり、権利が守られているのだろうか(読者が異様なレイアウトで読むことを妨げる権利はないのであろうか)。では、その権利はなんなのか。いわゆる「版面」の権利の問題と考えることができるかもしれない、そして、今、「著作隣接権」の1つとされ出版業界から待ち望まれているのが「版面権」。これで解決する、と安心しかけると、現在、議論されている「版面権」とは、そもそも楽譜のコピーの問題からはじまる、無断で複製されないための権利のことだと気がつく。その「版面権」で、いわゆる文字組を守る権利はあるのか。もし守ることが可能だとした場合、その、守る／変更する、には、どんな意思が働いているのか、と考えてしまう。その目的語となるはずの、オリジナルとはなんなのか(単純に底本なのか)。そして、その主語は誰なのか(その電子版の文字組＋インター

フェイス／その元となる紙のDTPのデータ等をつくったのは、プログラマー／デザイナーのはずである、だが、現実的な雇用／契約関係として仕方がないことであるが、今、「版面権」で議論されている権利の保持者は、あくまでも会社である。話はどんどん迷走する。けれども、これらの問題をきちんと対峙したい。まず、そのために専門家の方に聞きたい、しかし、この場合の専門家とは、誰なのか、というよりも、そもそも日本の現行著作権法には「版面権」の概念がないので、議論自体も成立しないのかもしれない…。「著作隣接権」「印刷データの使用权」「版面権」等々、権利の疑問は尽きない、そして、その諸々の問題が解決するには、まだまだ時間を要するであろう。というのは、本稿の筆者のように、書籍については、執筆のみならずDTPでデータまで作成し、「著作権」ばかりでなく「印刷データの使用权」を有する(であろう)著者も少なからず存在すること、つまり、これまでの閉鎖された専門家集団の社会に、今は、さまざまな個人や企業が新しいテクノロジーと共に参入し、状況はますます複雑になっているからである。いずれにしても、これまで、文章を書いた人＝著作者のみが保護されたのに対して、いわゆる裏方＝出版・印刷という技術的なサポートする側(人ではない)も考慮されはじめたことは進歩であろう(ただし、それが現行の著作権法で規定できるのか、あるいは新たな法律で保護すべきなのかが、また新たな議論になっている)。

永遠の過渡期の本を巡る状況。わからないことだらけ、は権利の問題だけではない。その新しいモノの単位も「冊＝竹簡・木簡などを束ねて文章を記したものが原義」を用いるらしいが(どの書店でも、なんの疑問も持たずに用いられているようである)、いわゆるメディア論的に素朴に考えれば、本当にそれで良いのか、業界自体が、紙の本→電子の本へ、となにも問題がなかったように一直線に連続していると誇示したいのか、と思えてくる。特に、稿を改めてきちんと論じたいが、今のままの不完全な「電子雑誌」ならば、紙で購入して、そのままスキヤニングしたほうがマシである。雑誌と名乗ることが恥ずかしい存在である。そこには、プロの編集者が存在するのであろうか、と考えてしまう。それとともに電子のビジネスのために、紙の雑誌が妥協をするのであろうか、と個人的には危機感を覚えてしまう(すでにその流れがはじまっているが)。ただし、業界全般の動きも、ビジネスとして成功することに力を注ぐところが大半ではあるが(読者＝消費者の立場を考慮していない出版業界の方向性については、業界御用達の弁護士による『アマゾン契約と電子書籍の課題』を参照)、「業界内の何らかの規約等の変更によって、かつて購入した電子書籍が読めなくなる(勝手に削除されてしまう)ことを無くし、『購入済みコンテンツの所有権』を半永久的に読者に約束する仕組みを作っていきたい」と考える書店も存在する「電子書籍をそ

そろ真剣に始めてみなイカ？：ボイジャーさんに行ってきました。
(20120830)」[<http://ameblo.jp/bsp-estributor/day-20120830.html>]。そして、
書籍の電子化のサポートを担う「出版デジタル機構」も、販売に必要な書誌
データベースの整備や販売事務手続きの代行だけでなく、ビジネスとは直接
には結びつかないアクセシビリティ関連の整備も行おうとしていることもき
ちんと確認しておかなければならないであろう。

- (21) 紙であれ、ケータイであれ、横書きの日本語小説に違和感を感じるのは、
過去の習慣／因習に縛られているのか、と自問してしまう時がある。本稿の
タイトルの元ネタとなる歌は、1974年に失恋ソングとして大ヒットしたが、
本への偏愛も、その結末はどうなるのであろうか。ある時代が終わることの
悲しみを深く胸に沈められるのであろうか。この旅は、いつ終わるのか、は
たして街には帰れるのであろうか(英語タイトルの元ネタの世界のように、
本物そっくりの機械仕掛けの本と本物の本との区別がつかなくなってしまう
時代が訪れるのであろうか)。でも、なにかしらの幸せの兆しはあるはずで
ある。それを見つけるために、日々の動きをきちんと観察しなければならな
い。たとえば、黎明期のつぶやきも、昔々、紙の本があった…と語り継がれ
る時代には、歴史的な価値ある記録になるかもしれない「紙の本が電子書籍
より優れている点ってなんでしょう？(人力検索はてな：20090720)」[<http://q.hatenane.jp/1248099050>]。

なお、技術の進化が、一見関係のない領域の新たななにかを生み出すので
は、と期待もしてしまうこともある。たとえば、基本的に「詞」と「絵」の
組み合わせで、画面の水平方向の流れによって、時間的な推移を表現する、
いわゆる平安時代に代表される「絵巻物」。マルチな端末のテクノロジーに
よって、単頁のモノクロ／カラーコピーの資料や博物館や美術館におけるガ
ラスケースの中の数メートルにわたる広げた状態の展示として接するの
でなく、当時の読者たちが読んだように、左手で場面を広げ、右手で画面を巻き
込んでいく、をスクロールなタッチでフルカラーの絵巻物として擬似的に体
験可能になった。遙かな過去や未来の出来事を考える際に、欠けている情報
が必ず存在する、想像力による補完は最も大事なことである、すべてを具体
化する必要はない(時には無謀なジャンプも必要である)。しかし、時代のア
シストを拒否する必要もないはずである、使える道具は適宜な方法で活用す
べきである。「文字と絵」から「絵巻物」へと、新しい(オリジナルな)読み
方から、新たな文学／メディア研究がはじまるのかもしれない。

引用／参考文献(発行順)

『マルチメディアと著作権』中山信弘 岩波新書(19960122)

『組版原論』府川充男著撰 太田出版(19960415)

- 『知恵蔵裁判全記録—1995-1999』鈴木一誌, 知恵蔵裁判を読む会 太田出版
(20010101)
- 『ページと力:手わざ,そしてデジタル・デザイン』鈴木一誌 青土社
(20021101)
- 『インターフェイス:コンピュータと対峙する時』関口久雄 ひつじ書房
(20021215)
- 『レイアウトの法則:アートとアフォーダンス』佐々木正人 春秋社(20030725)
- 『ブック革命:電子書籍が紙の本を超える日』横山三四郎 日経 BP 社
(20031211)
- 『著作権とは何か:文化と創造のゆくえ』福井健策 集英社(20050517)
- 『著作権法』中山信弘 有斐閣(20071015)
- 『メディアのプリコラージュ:つくる・遊ぶ・考える』関口久雄 冬弓舎
(20081215)
- 『電子出版クロニクル』日本電子出版協会(20090125)
- 『あたし彼女』kiki スターツ出版(20090214)
- 『著作権の世紀:変わる「情報の独占制度」』福井健策 集英社新書(20100115)
- 『紙の本が亡びるとき?』前田壘 青土社(20100117)
- 『書物の変:グーグルベルグの時代』港千尋 せりか書房(20100210)
- 『電子出版の未来図』立入勝義 PHP 新書(20100215)
- 『iPad VS. キンドル:日本を巻き込む電子書籍戦争の舞台裏』西田宗千佳 エン
ターブレイン(20100312)
- 『電子書籍の衝撃』佐々木俊尚 ディスカヴァー携書(20100415)
- 『電子書籍元年:iPad&キンドルで本と出版業界は激変するか?』田代真人 イ
ンプレスジャパン(20100521)
- 『電子書籍の基本からカラクリまでわかる本』洋泉社 MOOK(20100526)
- 『電子書籍と出版:デジタル/ネットワーク化するメディア』高島利行, 仲俣暁
生, 橋本大也, 山路達也, 植村八潮, 星野渉, 深沢英次, 沢辺均 ポット出
版(20100710)
- 『電子書籍の真実』村瀬拓男 マイコミ新書(20100724)
- 『ルポ 電子書籍大国アメリカ』大原ケイ アスキー新書(20100909)
- 『電子書籍の時代は本当に来るのか』歌田明弘 ちくま新書(20101007)
- 『デジタル時代の著作権』野口祐子 ちくま新書(20101007)
- 『電子書籍のつくり方・売り方』小島孝治 日本実業出版社(20101010)
- 『電子書籍制作ガイドブック:プロフェッショナルのための最新ノウハウのすべ
て』境祐司, 森裕司, 大谷和利, 森嶋良子, 田口和裕, 毛利勝久, 宮崎孩子
インプレスジャパン(20101112)
- 『電子書籍の正体』別冊宝島(20101113)

- 『電子書籍奮戦記』 萩野正昭 新潮社(20101120)
- 『電子本をバカにするなかれ：書物史の第三の革命』 津野海太郎 国書刊行会(20101125)
- 『電子書籍で生き残る技術：紙との差, 規格の差を乗り越える』 川崎堅二, 土岐義恵 オーム社(20101201)
- 『電子ブック自炊完全マニュアル』 戸田覚 東洋経済新報社(20101203)
- 『電子書籍革命の真実：未来の本 本のミライ』 西田宗千佳 エンターブレイン(20101220)
- 『もうすぐ絶滅するという紙の書物について』 ウンベルト・エーコ, ジャン＝クロード・カリエール, 工藤妙子 訳 阪急コミュニケーションズ(20101230)
- 「なにがデザイン(では)な(い)のか：第2章 データは燃えず, ただ消え去るのみ, そこに余白はあるのか」 関口久雄 『人間文化研究』 27号(20110310)
- 『2015年の電子書籍』 野村総合研究所 東洋経済新報社(20110318)
- 『「自炊」のすすめ：電子書籍「自炊」完全マニュアル』 インプレスジャパン(20110722)
- 『なんでコンテンツにカネを払うのさ? : デジタル時代のぼくらの著作権入門』 岡田斗司夫, 福井健策 阪急コミュニケーションズ(20111201)
- 『脳を創る読書：なぜ「紙の本」が人にとって必要なのか』 酒井邦嘉 実業之日本社(20111217)
- 『アマゾン契約と電子書籍の課題』 北村行夫 太田出版(20120421)
- 『EPUB 3 電子書籍制作の教科書』 林拓也 技術評論社(20120825)
- 「週刊エコノミスト」 iPad が巻き起こす電子書籍革命(2010/6/1特大号)
- 「ユリイカ」 電子書籍を読む！(2010年8月号)
- 「編集会議」 電子出版 2011年に迫りくる第2波 混沌を突破するヒント(2010年11月号)
- 「週刊ダイヤモンド」 電子書籍入門 読み方・買い方はこう変わる！(2010/10/16号)
- 「季刊 d/sign」 電子書籍のデザイン(2010/10/16 no.18)
- 「リパティーンズマガジン」 特集「本」の未来は僕らの手の中に(2010/11/09 NO.4)
- 「Journalism」 246号 特集 電子書籍元年の真実(2010/11/10)
- 「週刊金曜日」 本が悲鳴をあげている 電子書籍バブル(2010/12/24-1/7合併号)
- 「週刊読書人」 増田雅史弁護士に聞く 電子書籍市場の現在と未来：電子書籍は“本”ではない？ — “サービス”である。(2012年8月31日)

「eBook ジャーナル」VOL.1(2010年11月22日)～VOL.7(2012年01月23日)

The Asahi Shinbun GLOBE No.39(2010/5/3)電子ブックは紙を超えるか
<http://globe.asahi.com/feature/100503/index.html>

※本稿で紹介している web サイトの URL は、2012/9/30現在のものである。